

【仔犬の申請に必要な書類と手続き】

①入会

お近くのKCジャパン加盟クラブに入会していただきます。クラブリスト(別紙・ホームページ一覧)の中から
お選びください。入会済の場合は名前と会員番号を記入してください。

②犬舎号登録

申込専用用紙に第2希望まで記入してください。登録証(登録番号)を発行します。

登録済の場合は、犬舎号名と番号を記入してください。

③交配証明書(一胎子登録申請書)

KCジャパン専用の用紙があります。別紙記入例を参照の上、間違いやもれのないようにご記入ください。

④父犬・母犬血統書

●KCジャパン発行血統書は**原本**(名義変更が必要な場合のみ)

名義変更済の場合は登録番号を交配証明書に記入してください。

●他団体父犬:血統書の**コピー**を添付してください。

他団体血統書の所有者名が実際の所有者と同一ならば登録無料(証書は無発行)。異なる場合は登録証明書の発行手続きが必要です。

●他団体母犬:血統書の**コピー**を添付してください。

他団体血統書の所有者が実際の所有者と同一であっても、KCジャパンへの登録(登録証明書の発行手続き)が必要です。一胎犬子申請時のみ無料(4月から有料)で登録証明書を発行しています。

⑤母子写真

出産数と毛色が確認できるものを交配証明書の裏面に添付してください。

無添付の場合は血統書の発行ができません。

⑥父犬所有者サイン

実際の所有者の署名・捺印が必要です。交配証明書の父犬所有者欄に記入してください。

⑦繁殖者(申請者)サイン

仔犬の繁殖者の署名・捺印です。(入会者本人) 交配証明書の繁殖者欄に記入してください。

⑧KCジャパン加盟の・・・

クラブ・業者・ペットショップの代表者サイン(登録申込者)

繁殖者と同一の場合は、交配証明書の登録申込者の欄にも署名・捺印をしてください。

※一般会員の方は記入しないでください。

⑨申請書・料金送付

必ず入会したクラブ(登録申込者)にお問い合わせの上、申請書を送付し、料金をお支払いください。

別紙計算表をご利用ください。

KCジャパン事務局に直接申請、送金することはできません。



<https://www.kcj.gr.jp/>

料金表、血統書申請書、調査依頼申請書などは、KCジャパンのホームページからダウンロードできます。